



平成31年2月8日
海上保安庁

電子水路通報の情報欠落について

海上保安庁が本日（8日午前0時）発行した「電子水路通報[※]第5号」の内容に一部情報の欠落がありました。海上保安庁では、午前10時半頃電子水路通報のインターネットによる配付を中止するとともに、利用者に対して利用の中止と、差し替えのお知らせを行いました。

これまでに利用者等からの問合せはありません。

現在は、修正した電子水路通報を提供していますので、ご利用ください。

今後は、このようなことがないよう、原因究明に努めるとともに、再発防止に最善を尽くします。

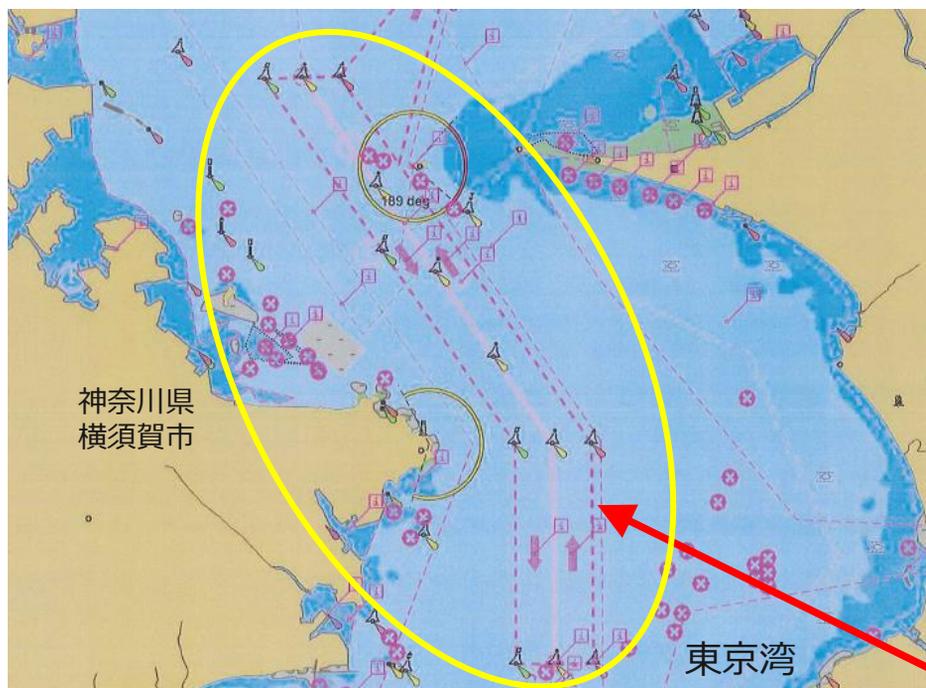
※「電子水路通報」について

電子水路通報は、海上保安庁が発行している航海用電子海図の内容を更新する情報で、毎週金曜日午前0時に発行しています。航海用電子海図の利用契約を行った利用者は、一般財団法人日本水路協会のホームページ又は海図販売代理店からCDにより入手することができます。

○欠落した情報について

本来表示されなければならない「浦賀水道航路」を示す赤色の線描画が欠落していました。（詳細添付図）

【正しい表示】



浦賀水道航路
(区域を示す赤色点線 ---)

【「浦賀水道航路」を示す線が欠落した表示】

